

赤い羽根アクションプランいわて

[2019～2023]

基本理念

赤い羽根は、参加と協働による「新たなたすけあい」の創造を支援します



赤い羽根は、じぶんの町を良くするしくみ

平成31年3月

社会福祉法人 岩手県共同募金会

共同募金運動研究委員会

～共に生きる地域を作る住民を支える助成と寄付の循環の仕組みを目指して～

本県の共同募金は、第二次世界大戦後の昭和23年（1948年）に、戦災孤児等の生活困窮者の援護及び戦争の打撃を受けた福祉施設への資金支援をする活動として始まりました。

その後、時代の流れとともにその役割は変化し、平成12年（2000年）に改正された社会福祉法において、共同募金の目的は「地域福祉推進」と定義され、県民、関係する皆様のご理解とご支援を頂きながら、本県地域福祉発展の大きな役割を担ってきました。

しかし、共同募金運動がスタートして72年目を迎える今、共同募金改革の取組を進めているものの、募金実績額は減少の一途にあります。募金額のピークである平成7年度（1995年）と平成29年度（2017年）の実績を比較すると約1億3,500万円（27.7%）の減少と漸減傾向が続いています。

また、一方で、東日本大震災からの復興への取組を始め、過疎化、少子高齢化への対応や自殺対策、生活困窮者、引きこもり対策への支援など、地域共生丸ごと社会の実現を含めて地域課題は山積しています。

これら地域における深刻な生活課題に向き合い、課題解決に向けた取組を推進するためには、行政、住民、関係機関・団体、NPO、ボランティアなどの協働・連携や、支援を必要とする方々を地域全体で支える地域福祉の取組がますます重要となっています。

本県では、平成26年度（2014年）から平成30年度（2018年）までの第2期の行動計画（赤い羽根アクションプランいわて）を策定し、市町村共同募金委員会と連携・協働しながら、募金の増額に向けた様々な取組に努めてきましたが、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災やその後に県内で発生した大規模な自然災害からの復興の影響もあり、当初予定した目標に対し方策の成果が少ない項目もあります。

今回の計画は、従来から岩手に存在する生活課題と新たに生じている生活課題の双方を踏まえ、本県の地域福祉を財源面から支える共同募金を目指す5か年計画として位置付けるものです。

全国的にも共同募金運動は、人口減少や過疎化、高齢化により危機的な状況にあると言われていますが、本県の現状に向き合い、助成と寄付の循環の仕組みづくりを再構築するべく、基本に立ち返った様々な取組が必要と考えています。

今後、参加と協働による「新たなたすけあい」の創造を支援するべく、県民、関係機関・団体、そして企業、NPO等の新たなパートナーとともに、「じぶんの県、じぶんの町を良くするしくみ。」である共同募金運動の更なる発展に努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、行動計画策定に当たり、共同募金運動研究委員会委員の皆様には、ご多忙にもかかわらずご協力いただきました。併せて、市町村共同募金委員会からも意見を伺い策定した計画ですので、実現に向けて共に取組を進めていただきますようお願いいたします。

平成31年3月

社会福祉法人岩手県共同募金会

会 長 長 山 洋

赤い羽根アクションプランいわて

[2019～2023]

	目次	ページ
I 計画の概要		
1 計画改定の趣旨		1
2 募金実績及び助成額等の状況		1
3 計画の位置づけ		2
4 計画期間		3
5 推進方策		3
II 共同募金を取り巻く状況		
1 募金額の減少		4
2 人口減少と少子・高齢化の進行		4
3 深刻な本県の地域福祉課題		4
III 計画の基本的考え方		
1 基本理念		6
2 基本目標		6
3 基本方策		6
(目標・方策の体系)		7
IV 具体的方策		
1 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援		8
2 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額		10
3 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進		15
4 現行事業の見直しを積極的に推進		18
V 資料編		
1 赤い羽根アクションプランいわて策定までの状況		20
2 共同募金運動研究委員会委員名簿		21

I 計画の概要

1 計画改定の趣旨

- 平成12年(2000年)に社会福祉事業法が改正・改称された社会福祉法において、共同募金の目的は、「地域福祉推進」と定義され、これまで、時代に即した共同募金改革が進められてきました。
- 本県では、平成19年度(2007年)中央共同募金会の答申を受け、第1期は平成21年度(2009年)から25年度(2013年)まで、第2期は平成26年度(2014年)から平成30年度(2018年)までの行動計画を策定し、募金実績の減少に歯止めをかけるため、市町村共同募金委員会と連携しながら、募金の増額に向けた取組を進めてきました。
- 第1期計画期間中の平成23年(2011年)3月には、東日本大震災が発生し、沿岸を始めとした県内市町村では、8年が経過した今でも懸命な復旧、復興、被災者支援が取り組まれており、この間、大規模災害が発生した地域で募金活動の規模縮小等がありましたが、平成29年度(2017年)には、野田村で歳末たすけあい募金が6年ぶりに再開したことで、岩手県内全ての市町村で一般募金、歳末募金とも募金活動が行われました。
- しかし、行動計画策定後、募金実績の減少割合の幅は一時的に小さくなったものの、人口減少、生活課題を抱える世帯の増加等により募金実績の減少は歯止めがかからない現状で、新たな募金手法の取組が喫緊の課題となっています。
- 東日本大震災に伴う被災地への支援や、自殺対策、引きこもり対策、生活困窮者への支援を始め、地域共生社会の実現など、本県の地域課題・生活課題を解決する地域福祉活動を財源面から支える共同募金の役割はますます重要となっています。
- 現行の行動計画は、24の実施項目で構成していますが、着実な取組とその成果を上げるためには、実施項目の内容をより分かりやすく、具体的な実践を目標に掲げ取り組むべき2019年からの次期計画の策定が求められます。
- このようなことを踏まえ、現計画のこれまでの取組状況や東日本大震災による影響を含めた地域状況の変化、福祉制度の動向等を勘案しながら、共同募金としてこれから力を入れて取り組むべきことをより明確にする行動計画として、赤い羽根アクションプランいわて[2019～2023]を策定するものです。

2 募金実績及び助成額等の状況

本県における募金実績は、戦後間もない昭和23年度(1948年)から上昇し続け、平成7年度(1995年)の4億9,000万円がピークとなりました。また、平成7年度(1995年)に、地域に対する助成額は、約4億2,000万円にまで達し、以降、平成28年度(2016年)に至るまで減少を続けていましたが、平成29年度(2017年)は前年度を約220万円上回りました。

また、岩手県の1世帯当たりの募金額でみると、平成29年度(2017年)で695円となっており、この数字は19年以上にわたって全国で2番目に高い水準を維持し続けています。

全県で募金活動が再開したことと、新たに企業団体が職域募金に取り組んだ結果、募金実績が前年度を上回る結果は、戸別募金では地縁のつながりの強さ、助け合いの精神が根付いていること、県歳末募金で児童養護施設退所者へ助成するための寄付を募ったところ賛同が得られたことから、使途の理解が進むと募金実績に結び付きやすい岩手県の県民性がうかがえます。

(単位：円)

年度	募金実績	募 金 の 使 い み ち			
		助成額	災害等準備金 積立額	運動経費・事務費	計
H 7 1995	491,491,735	425,224,569 (86.5)	—	67,907,999 (13.8)	493,132,568
H25 2013	368,790,741	325,962,632 (88.4)	10,984,000 (3.0)	62,899,748 (17.1)	399,846,380
H26 2014	378,646,411	296,340,165 (78.3)	11,290,000 (3.0)	68,656,877 (18.1)	376,287,042
H27 2015	377,242,830	291,289,579 (77.2)	11,303,000 (3.0)	63,832,355 (16.9)	366,424,934
H28 2016	353,525,571	291,909,891 (82.6)	10,598,000 (3.0)	63,952,428 (18.1)	366,460,319
H29 2017	355,786,974	298,570,461 (83.9)	10,671,000 (3.0)	65,435,344 (18.4)	374,676,805

※1 募金の使いみちの()内の数字は、募金実績に対する割合(%)を表します。

※2 募金実績と募金の使いみちとの差額は、平成7年度(1995年)は預金利息を充当しました。平成26年度(2014年)と平成27年度(2015年)は次年度助成に活用するため配分予備金として次年度へ繰り越しました。平成28年度(2016年)と平成29年度(2017年)は配分予備金を取り崩して助成しました。

3 計画の位置づけ

- 本計画は、平成28年度(2016年)の共同募金70年答申に基づく共同募金運動の推進方策を受けた行動計画であり、本県の地域福祉を財源面から支えるために、総合的な観点から推進を図るための計画です。
- また、この計画は、岩手県が策定する「岩手県地域福祉支援計画」や岩手県社会福祉協議会が策定する「岩手県社会福祉協議会活動計画」、全国社会福祉協議会が平成29年5月(2017年)に策定した「社協・生活支援活動強化方針」と連携し、県民の皆様を始め関係機関・団体等多くの方々の理解と支援を得て推進する計画です。

参考

○岩手県地域福祉支援計画[第2期](抜粋)

IV 施策の基本方向

4 福祉でまちづくり

(3) 地域の福祉活動の財源の創出

イ 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい運動の推進

目指す姿：住民や企業、団体などが、共同募金や歳末たすけあい運動に積極的に協力し、共に支え合い、助け合う、共助の意識による寄付への理解が進み、寄付が地域福祉活動を支える重要な役割を担っている。

○社協・生活支援活動強化方針（抜粋）

強化方針の柱

○ 地域のつながりの再構築

地域のつながりの再構築に向けた取り組みと社協の存在意義

今後、国を挙げて「地域共生社会の実現」に向けて各種施策がすすめられていくが、社協に限らず、地域コミュニティの担い手としてさまざまな活動主体が存在する中で、また、生活課題が多様化・深刻化する中で、社協は住民の関心や理解を広げたり、地域のリーダーとなり得る人材の発掘・養成、住民主体の地域福祉を推進するための地域福祉計画の策定、共同募金などの財源確保など、福祉のまちづくりを一層強化する必要がある。

4 計画期間

2019年から2023年までの5か年計画とします。

また、計画中間年に当たる2021年には、計画を実施しての評価・見直しを行います。

5 推進方策

基本方策に沿った具体的方策を定め、アクションプランの着実な推進を図るため、岩手県共同募金会に設置する共同募金運動研究委員会及び市町村共同募金委員会事務局会議等で、アクションプランの進捗状況を検証し、課題を明確にしながら取り組みます。



II 共同募金を取り巻く状況

1 募金額の減少

本県の共同募金は、制度開始の昭和 22 年度（1947 年）から 1 年遅れで始まり、以来 50 年近く増額を続けてきましたが、平成 7 年度（1995 年）を境に、その後は減少の一途をたどっています。

平成 7 年度（1995 年）と平成 29 年度（2017 年）の募金実績で見ると約 1 億 3,500 万円（27.7%）の減少となっており、全国規模では約 84 億円（31.8%）の減少と比較すると、岩手県の募金実績の減少幅がやや小さくなっています。

現行の行動計画が策定された翌年、平成 26 年度（2014 年）の募金実績は、策定前と比べると一時的に上回りましたが、平成 27 年度（2015 年）からは減少傾向が続いています。

募金額減少の理由としては、人口構成・経済状況、住民意識等の変化、募金が何に使われているか分かりにくいといった評価のほか、岩手県内では平成 28 年（2016 年）の台風第 10 号被災地で募金活動が縮小したほか全国で発生した大規模災害義援金募集等、様々な要因が考えられます。

また、沿岸市町村では、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災により住民自治組織が機能していない地域事情等の影響も大きく、人口減少の影響も含めて募金実績が漸減傾向で推移する状況にあります。

2 人口減少と少子・高齢化の進行

本県の人口は、減少傾向が続き、「岩手県人口推計速報」（岩手県政策地域部）によると平成 30 年（2018 年）9 月現在約 124 万人となっており、国立社会保障・人口問題研究所が公表した今後の推計では、平成 37 年（2025 年）には約 114 万人、平成 52 年（2040 年）には約 95 万人まで減少することが見込まれています。

また、平成 29 年（2017 年）の出生数は、8,175 人となっており、10 年前、平成 19 年（2007 年）と比較して、約 2,100 人減少していることとなります。

さらに、平成 11 年（1999 年）からは、死亡数が出生数を上回っている状況であり、全国より 6 年ほど早く人口減少社会に突入しています。

人口に占める 65 歳以上の割合を示す高齢化率は、平成 28 年（2016 年）は 27.9%となっていますが、平成 37 年（2025 年）には 35.4%となり、今後更に高齢化が進むと見込まれています。

3 深刻な本県の地域福祉課題

このような急激な高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯も増えてきており、平成 27 年（2015 年）には高齢者世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合は 22.4%でしたが、平成 37 年（2025 年）には 26%になると見込まれています。

また、高齢者介護だけでなく児童虐待や配偶者等による暴力（ドメスティック・バイオレンス）など、複数の生活課題を抱える世帯が増加傾向にあり、介護サービス事業と他機関による対応事例が出ているほか、さらには、東日本大震災被災地への支援や、自殺対策、引きこもり対策、生活困窮者への支援など、地域共生社会の実現を含めて地域課題は山積しています。

今回の行動計画見直しの視点ともなる主要な状況を紹介しましたが、地域における深刻な生活

課題に向き合い、住民同士の支え合いを基調とした地域福祉の展開が今まさに求められています。

その意味でも、従来から存在する生活課題と新たに生じている社会の生活課題の双方を見据えると、地域福祉活動を財源面から支える共同募金の役割はますます重要となっており、共同募金活動の一層の推進が必要と考えられます。

このため、県民、関係機関・団体、そして企業、NPO等の新たなパートナーとともに「じぶんの県、じぶんの町を良くするしくみ。」である共同募金運動を更に発展させていくことを目的として、これまでの行動計画の見直しを図り、新しい計画として策定するものです。



Ⅲ 計画の基本的考え方

1 基本理念

赤い羽根は、参加と協働による「新たなたすけあい」の創造を支援します



住民自らが地域の課題解決に向けて、共に考え参画しながら地域を形成していくことが期待されています。

共同募金は、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組む住民を支援するとともに、その活動資金は住民の寄付により集まるという「助成と寄付の循環」の仕組みを目指します。

また、助成と寄付の循環を進めるためには、助成結果を可視化し、循環をしっかり支えて運動性の再生を目指す共同募金会（委員会）組織の構築が求められます。

2 基本目標

基本理念を達成するため、基本目標を次のとおり設定します。

- 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援
- 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額
- 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進
- 現行事業の見直しを積極的に推進

3 基本方策

基本目標を達成するため、基本方策を次のとおり設定します。

- じぶんの町を良くする活動を積極的に支援
- 地域の生活課題解決に向けた取組をテーマ型募金の活用による積極的な支援
- 寄付者が選択可能な新たな募金手法の開拓を推進
- 助成と寄付の循環の仕組みづくりに向けた広報活動の強化
- 市町村共同募金委員会の運営を積極的に支援し、募金に理解と賛同を得られる組織の構築
- 社会福祉協議会、NPO、住民団体、企業・団体との積極的な連携と協働
- 各種助成、研修体系、歳末たすけあい運動の見直しを推進

IV 具体的方策

現在、様々な生活課題を抱え、支援を必要としている人々が増加しています。社会的孤立や生活困窮の状態にある人々への支援、認知症高齢者や障がい児・者への生活支援、児童虐待防止などは喫緊の課題であり、公的制度やサービスの充実とともに、住民による支え合いを始めボランティア・NPO 団体等による多様な事業や、地域の様々な団体間によるプラットフォームを形成し、連携した活動が期待されています。

地域によっては、民間社会福祉事業者や団体等により先駆的な取組が進められていますが、活動の継続や広がりを図るためには資金面での支援が必要です。

一方、近年、社会的要請に応えようとする企業、団体や個人の社会貢献意識が高まっています。

共同募金は、自分が住むまちのために活用されることを積極的に広報し、住民にとって、より身近に感じる共同募金運動を目指します。

1 地域で社会の生活課題に取り組む市民・団体への積極的な支援

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住民が主体となった地域づくり・福祉のまちづくりの活動を積極的に支援します。

(1) 「じぶんの町を良くする活動」を積極的に支援

ア 市町村における一般公募助成の積極的導入

【説明】

一般公募助成に取り組むことを通じて、身近なじぶんの町に寄せられた共同募金が、生活課題に取り組む活動の支援に役立っていることを、住民により分かりやすく理解してもらうため、助成成果を可視化し、寄付者に周知することで、次の助成と寄付の循環に役立てます。

(一般公募助成導入の目的)

地域の様々なニーズを把握し、解決に向けて取り組むためには、助成を受ける団体を含め、できるだけ多くの団体等が共同募金運動に参加し、その活動による成果を住民に周知し理解してもらうことが必要です。

そのためには、助成事業の公募を通じて、多様な団体・グループ等の掘り起こしや、育成・支援を行ってネットワークを広げていくことが考えられます。公募によって共同募金の助成が開かれたものであることを示すとともに、助成を受ける団体に自分たちのための募金という意識をもってもらい、募金活動に協力してもらうことにつながります。

また、一般公募助成は、申請された事業等を通じて地域ニーズを知る一つのアンテナともいえます。取り組んでいる課題や助成成果を周知することで、広く市民に地域の課題や活動に関心を持ってもらい、共同募金への協力意識を高めてもらうことが期待されます。

(現状)

○一般公募助成導入済み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10市町村 (30.3%)

※宮古市、花巻市、久慈市、奥州市、八幡平市、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、九戸村

●目指す姿（指標）

	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度
一般公募助成 導入市町村数	3 (13)	3 (16)	3 (19)	5 (24)	5 (29)

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と協議しながら、2023年度までに全体の約87%に当たる29市町村での一般公募助成の導入を目指します。

イ 市町村審査委員会での地域福祉活動事業費助成の評価を含む機能強化

【説明】

公募委員を登用するなど多くの住民に共同募金の使いみちに関わってもらうことで、共同募金への理解を深めてもらうとともに、募金の透明性を確保します。また、募金運動、助成に住民の意思を反映するよう地域活動費助成成果の審査等、内容の充実を図ります。

(現状)

○審査委員会の設置	29市町村 (87.8%)
○審査委員会の開催状況	24市町村 (72.7%)

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
審査委員会 設置市町村数	1 (30)	1 (31)	1 (32)	1 (33)	
審査委員会 開催市町村数	1 (25)	2 (27)	2 (29)	2 (31)	2 (33)

※指標の考え方

審査委員会未設置の市町村もあることから、2022年度までに全市町村に審査委員会を設置し、2023年度までに全ての市町村で審査委員会が開催されるよう、併せて地域活動費助成の成果を審査するよう協議内容の充実を目指します。

(2) 地域の生活課題解決に向けた取組をテーマ型募金の活用による積極的な支援

ア テーマ型募金参加団体の拡大と沿岸市町村を含めた県域の生活課題を解決する事業の支援

【説明】

テーマ型募金に寄せられた寄付金を新たな助成テーマに活用することにより、既存の助成事業に影響を与えることなく助成財源を確保します。

平成25年度(2013年)から期間拡大を活用して、「赤い羽根3.11いわて沿岸地域応援募金」に取り組み始めたところですが、平成26年度(2014年)からは、全国共通テーマ「地域から孤立をなくそう」を統合した生活課題解決テーマ型(※)の募金実施を継続して取り組みます。

注：生活課題解決テーマ型の募金とは、住民に身近な特定の生活課題の解決に向けて運動を呼びかけることで、幅広い市民、団体、企業などの参加・協力を得るとともに、共同募金の役割を理解してもらうことを目指すものです。寄付者にとっては、募金の使いみちが明確となることで、寄付がしやすくなるといったメリットにもつながります。

(現状)

- 全国共通テーマ：「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支えあうしくみづくり～」(2013年度～)
- 赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金～沿岸市町村の地域福祉をみんなで支えよう～(期間拡大募金は、2013年度から開始)

●目指す姿

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
募金の期間拡大					
	地域ごとの生活課題解決をテーマとした募金の実施				

※目指す姿の考え方

2023年度まで、生活課題解決をテーマとして期間拡大を活用した募金を実施します。

なお、具体的な取組については、2013年度から実施した「赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金」と全国共通テーマを統合させて被災者を包含して生活課題を抱える人々への支援として進める必要があります。

2 新たな募金手法を積極的に取り入れた募金の増額

複雑かつ深刻な社会の生活課題が山積する中、課題解決を図るための活動財源がますます必要となります。

そのため、企業、NPO、スポーツチームなどの新たなパートナーと協働した新しい募金手法を取り入れ、募金の増額に取り組みます。

また、今後、各地域で必要な地域福祉活動費を確保していくためには、新たな募金手法の導入と併せて、岩手県共同募金会及び市町村共同募金委員会における募金目標値の設定が必要です。

(1) 寄付者が選択可能な新たな募金手法の開拓を推進

ア 赤い羽根自動販売機の設置促進

【説明】

赤い羽根自動販売機を設置して年間を通じて募金を募るとともに、自動販売機を共同募金の広告塔として活用しPRを図ります。

(現状)

- 赤い羽根自動販売機設置市町村及び台数(2017年末現在)・29市町村(87.8%)、200台
- 赤い羽根自動販売機設置・拡大に取り組んでいる・・・26市町村(78.7%)

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
赤い羽根 自動販売機 設置市町村 (台数)	1 (30)	1 (31)	1 (32)	1 (33)	33
	5 (205)	5 (210)	5 (215)	5 (220)	5 (225)

※指標の考え方

市町村共同募金委員会及び協賛企業と連携を図りながら、2023年度までに全市町村での赤い羽根自動販売機設置を目指します。

なお、既に設置済みの市町村については、前年度比1台増の拡大を目指します。

イ 寄付金付き商品の積極的開発

【説明】

新たな寄付者を開拓し募金の増額につなげます。また、寄付者、多様な企業と共同募金会が、「三方よし」の寄付金つき商品・企画をつくり、じぶんの町を良くする募金の百貨店となる募金百貨店プロジェクト(※)を進めます。

注：募金百貨店プロジェクトとは、企業等にとっても本業にメリットがある寄付つき商品・企画であり、企業は販促と社会貢献につながり、それが地域福祉課題解決の財源になるという3者のWIN&WIN&WINの関係構築を目指すものです。

(現状)

- 市町村共同募金委員会で取り組んでいる事例
- ①地元キャラクター共同募金コラボ缶バッジ
 - ②寄付付きライブチケット販売

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
寄付金付き 商品に取り組 む市町村数	3 (3)	3 (6)	3 (9)	3 (12)	4 (16)

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と連携を図りながら、2023年度までに全体の50%に当たる市町村で寄付金付き商品の開発を目指します。

ウ 県域・市町村域での赤い羽根サポーターの依頼先の拡充

【説明】

県内の市町村独自キャラクターのほか、スポーツチームや選手及び著名人にサポーターとして運動開始セレモニーやイベントへの協力を得て、共同募金活動の周知を図ります。

(現状)

- 県内スポーツチームからの赤い羽根サポーター宣言
- ①プロバスケットボールチーム 岩手ビックブルズ (2013年10月～)
 - ②社会人ラグビーチーム 釜石シーウェイブス RFC (2013年10月～)

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
赤い羽根 サポーター数 (団体・個人)					
					1 (3)

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と連携しながらサポーターを依頼するキャラクターや団体、個人を毎年1件委嘱するよう働きかけ、募金活動の機運醸成を図ります。

エ 市町村・広域単位でのイベント募金・法人募金の積極的推進

【説明】

イベント募金・法人募金とも募金活動だけではなく、共同募金の広報・啓発の機会と捉えて取り組みます。

(現状)

○イベント募金の実施	
一般募金	25市町村 (75.7%)
歳末募金	13市町村 (39.3%)
一般・歳末いずれか	28市町村 (84.8%)

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
イベント募金 (一般・歳末いずれ か)に取り組む 市町村数	広域別に 共催を検討				

※指標の考え方

現状は、イベント募金・法人募金とも市町村共同募金委員会の取組に差がある状況です。市町村共同募金委員会及び協賛企業と連携を図りながら、2023年度までに全体の約90%に当たる29市町村でイベント募金の実施を目指します。また、広域ごとのイベント開催や社会福祉大会での周知も検討します。

オ 物品寄付、香典返し、インターネット募金等新たな募金の開拓

【説明】

これまで未開拓であった募金手法の開拓に取り組み、新たな寄付者を開拓し募金の増額につなげます。

(現状)

○物品寄付を積極的に進めている都道府県	東京都、福井県
※新品で保存可能なもので、社会福祉施設などで必要とされるもの。(例：電化機器、楽器、教材、自動車、自転車など)	

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新たな募金の導入	検討期間				

※目指す姿の考え方

2015年にパンフレット作成した遺贈の受入れを周知するとともに、電子決済募金の情報収集を含めて検討を進めます。（物品寄付、インターネット募金など）

カ 募金目標額の設定

【説明】

今後、地域における深刻な生活課題に対応する地域福祉活動費を確保するためには、岩手県共同募金会及び市町村共同募金委員会の目標額の設定が重要となります。ただし、人口の減少、高齢者世帯の増加等が進む市町村が増えてきている現状を踏まえ、前年度実績額の1%増以上を目標とします。なお、この目標値は、前記アからオの新たな募金手法を導入し、達成することを目指すものです。

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
募金目標額の設定					

※指標の考え方

市町村共同募金委員会における目標額の設定は、前年度募金実績額の1%増以上とします。（毎年度の募金目標額は、前年度実績の1%増以上とします。）

キ 受配施設等による助成報告会への企業等の参加促進と交流会等への発展開催

【説明】

福祉分野以外の企業団体にも共同募金を理解してもらい、また、地域福祉の必要性を伝えるため、助成を受けた施設や社会福祉協議会等が実施する事業の紹介・周知を行うほか、他の助成団体を包含した助成する側、助成を受ける側の交流の場とします。

(現状)

【盛岡市】赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金ドネーションパーティー開催

注：ドネーションパーティーとは、市民活動団体やNPOが、団体の運動方針の解説や活動報告を行い、それを聴いた人々が、それぞれ共感した団体に寄付をするイベントをドネーションパーティーと呼び、欧米でよく行われている催しです。

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
助成報告会への企業参加を促進	試行開催				
		5 (5)	5 (10)	5 (15)	5 (20)

※指標の考え方

2019年度の試行開催を踏まえて、2020年度から職場募金実施企業等を助成報告会へ毎年5企業を招き、2023年度までに20企業の参加を得ての実施を目指します。

(2) 助成と寄付の循環の仕組みづくりに向けた広報活動の強化

ア **ピンバッジ等新たな募金資材を導入した用途の分かりやすい募金手法の拡大**

【説明】

若い世代が興味を持つグッズの活用をきっかけに、共同募金への関心を高めます。

(現状)

- 若い世代への啓発活動実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・7市町村（21.2%）
- 他県の取組例
 - 【北海道】初音ミクとのコラボグッズ（ポスター、クリアファイル）
 - 【熊本市】ゆるキャラくまモンとのコラボグッズ（バッジ、傘、ランドセルカバー）

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
グッズの導入	広域共同 作成を検討	新たに市町村キャラクターグッズの開発			
		2 (2)	2 (4)	2(6)	

※指標の考え方

2019年度は広域共同開発検討期間とし、2020年度からご当地キャラクター等のグッズ等、若者向けのグッズ導入を目指します。

イ **県・市町村で助成結果を周知する広報活動の強化**

【説明】

広報内容の充実、広報媒体の拡大を図り、住民等の共同募金の意義や使いみちへの理解・共感を得ることにより、募金への協力につなげます。

(現状)

- 市町村共同募金委員会単独チラシ等の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・27市町村（81.8%）
- マスコミへの情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13市町村（39.3%）
- ホームページに情報掲載・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27市町村（81.8%）

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
単独チラシ等 作成市町村数					
	1 (28)	1 (29)	1(30)	1(31)	

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と相談しながら、2023年度までに全市町村で単独チラシを作成できるように働きかけます。

ウ ありがとうが見える募金運動の推進

【説明】

地域や学校で助成団体の活動報告会等を実施し、共同募金の使いみち、助成を受けた団体の感謝の気持ちを直接寄付者に伝えることにより、「たすけあいの心・福祉の心」を育みます。

(現状)

○助成を受けた施設・団体への募金協力依頼・・・・・・・・・・	17 市町村 (51.5%)
○助成を受けた施設・団体協力による街頭、イベント募金・・・・・・・・	9 市町村 (27.2%)
○市町村共同募金会広報紙等での助成を受けた団体の報告・・・・・・・・	15 市町村 (45.4%)

●目指す姿（指標）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
助成団体への協力依頼実施市町村数	1 (18)	2 (20)	2 (22)	2 (24)	3 (27)

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と相談しながら、2023 年度までに全体の約 80%以上の市町村が助成団体と協働した募金活動ができるように働きかけます。

3 組織の透明性を確保し、組織運営の強化を推進

共同募金の使いみちが見えないとの指摘を真摯に受け止め、市町村共同募金委員会と連携し、住民への分かりやすい広報啓発、透明性のある募金会（委員会）運営を進めます。

(1) 市町村共同募金委員会の運営を積極的に支援し、募金に理解と賛同を得られる組織の構築

ア 県共募による広域単位の市町村共同募金委員会合同研修の強化

【説明】

市町村共同募金委員会の組織運営、募金運動を円滑に進めるため、各委員会の状況を把握し、広域単位で運営上の課題解決に向けた合同研修等の取組を行います。

岩手県共同募金会として、市町村共同募金委員会の運営委員会、審査委員会へ積極的に出席し、相互の意見交換・情報交換を図ります。

●目指す姿（指標）

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
合同研修実施広域数	2 (2)	3 (5)	3 (8)	3 (11)	3 (14)

※指標の考え方

広域合同研修時は企画も広域単位に協議し、他の広域内からも参加可能にし職員の研修機会を増やし職員育成の機会の充実を目指します。

イ 市町村共同募金委員会事務局職員の育成

【説明】

組織の成長戦略、寄付・会費・助成金を得るための戦略などを県外の共同募金運動先進地の活動に学び、県内募金事務局職員の運動リーダー職員を 5 年間で 18 名、先進地研修で育

成し、岩手県内市町村共同募金委員会事務局の体制を強化します。

研修に要する費用は、県共募が予算化し運動リーダー人材を養成します。

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
リーダー職員 養成数	3 (3)	3 (6)	4(10)	4(14)	4(18)

※指標の考え方

県外で先進的な実践を行う市町村共同募金委員会に数日間派遣し、共同募金運動のスキルを習得する共同募金運動リーダー事務局職員を2023年度までに県内に18名を養成し、市町村募金委員会の研修等への講師派遣を可能にするように育成を目指します。

(2) 社会福祉協議会、NPO、住民団体、企業・団体との積極的な連携と協働

ア 助成を受ける団体と助成する側とが一堂に会する助成活動報告会の実施

【説明】

市町村ごとに公募助成を受けた団体による活動報告会を通じて、助成団体には助成を受ける側としてだけでなく、共同募金運動へ積極的に関わってもらうように働きかけます。また、共同募金運動期間以外の年間を通じた広報活動を実施します。

(現状)

○助成を受けた施設・団体への募金協力依頼	21市町村 (63.6%)
○助成を受けた施設・団体協力による街頭、イベント募金	12市町村 (36.4%)
○NPOへの募金協力依頼	10市町村 (30.3%)

●目指す姿（指標）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
助成団体活動 報告会 実施回数	1 (1)	3 (4)	3 (7)	3 (10)	4 (14)

※指標の考え方

2019年度より市町村ごとに公募助成団体を含む助成を受けた団体の活動報告会を年一回、運動開始セレモニーや社会福祉大会の場で併催し、団体等との連携強化と助成結果の周知促進を全体の約40%以上に当たる市町村での実施を目指します。

イ 企業・団体への職場募金取組の働きかけと社会人や児童生徒に対する福祉教育の実践により寄付文化を醸成

【説明】

企業・団体等に社会的課題解決に向けた支援者として関わってもらうように、個々の企業・団体等ができる支援方法、その活用の提案をします。

また、学校に対しては、共同募金の意義や使いみちを理解・共感してもらい共同募金への協力につなげます。

(現状)

○学校へ職員を講師として派遣している	1 市町村 (3.0%)
○学校へ共同募金 PR 教材 (DVD) 貸出をしている	2 市町村 (6.0%)
○学校へ街頭募金の協力依頼	14 市町村 (42.4%)
○企業への募金協力依頼のための訪問	24 市町村 (72.7%)

●目指す姿 (指標)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
学校への講師派遣実施市町村数	広域単位 検討期間				

※指標の考え方

市町村共同募金委員会と連携を図りながら、2023 年度までに全体の約 70%以上に当たる市町村において学校への共同募金運動の説明の場を得られるよう連携を目指します。

ウ 社会福祉協議会による地域福祉活動との協働の推進

【説明】

共同募金の助成は、住民からの寄付により行われているため、小地域福祉活動、福祉教育活動、ボランティア・NPO 活動の支援、地域福祉活動計画の策定など、住民参加の福祉コミュニティ形成の実現に向けた取組を進めます。

(モデル事業の実施検討)

新たな資金ニーズ発掘のために公募助成実績の多い市町村の既助成済自治会等を訪問し、その後のニーズ把握調査を行う既公募助成先訪問モデル事業を社協共募が合同実施し、地域福祉活動の支援とともに活動に必要な資金需要への対応を検討します。

(現状)

○市町村共同募金委員会と市町村社会福祉協議会で地域福祉活動助成に係る情報交換を実施	4 市町村 (12.2%)
---	---------------

●目指す姿 (指標)

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
情報交換実施市町村数	審査委員会 内容充実研 修の実施				

※指標の考え方

2019 年度に審査委員会で社協地域活動費助成内容について成果を評価する研修を行うとともに、2023 年度までに 50%の市町村において地域活動費助成の評価を行い、共同募金委員会と社会福祉協議会による、助成評価と地域福祉活動の連携による新たな助成対象発掘を目指し、活動推進へ向けた審査委員会の内容充実等を目指します。

エ 赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金のつながりを生かした継続的な取組の推進

【説明】

県外企業も含めモデル事業「赤い羽根 3.11 いわて沿岸地域応援募金」でつながった、企業、NPO、スポーツチームなど新たなパートナーと継続的な連携・協働を進めます。

(現状)

○2012年度（平成24年）及び2013年度（平成25年）の2か年にわたり、中央共同募金会のモデル事業として沿岸8市町村の地域福祉活動を応援する「赤い羽根3.11いわて沿岸地域応援募金」を実施
○2012年度（平成24年）：募金運動を進めるために、商工関係団体、企業、大学、学生などの新たなパートナーを巻き込み、組織の基盤整備
○2013年度（平成25年）：募金の期間拡大を活用し、県内外の企業・団体へのダイレクトメール、からくり機能付き募金箱の開発、イベント募金などの実施

●目指す姿

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
募金の期間拡大	生活課題解決をテーマとした募金の実施				▶

※目指す姿の考え方

2023年度まで、県内全域で生活課題解決をテーマとして期間拡大を活用した募金を実施します。市町村で既に公募助成を受けた団体の中でテーマ型募金へ移行可能な団体がないかヒアリングを行い、助成が必要な団体をアウトリーチで支援します。

なお、2013年度から実施した「赤い羽根3.11いわて沿岸地域応援募金」でつながった企業・団体と連携して生活課題を抱える団体等への支援につながるようこれまでのつながりを生かす働きかけを進めます。

4 現行事業の見直しを積極的に推進

岩手県共同募金会は、岩手県内の地域福祉活動財源を確保する使命のため積極的に資金ニーズの把握と現行事業の見直し、市町村共同募金委員会の訪問支援の強化を進めます。

市町村共同募金委員会は、社会福祉協議会との情報共有や課題解決策の検討を行い、住民による地域福祉活動の支援を進めます。

(1) 各種助成、研修体系、歳末たすけあい運動の見直しを推進

ア 歳末たすけあい配分等、助成内容の見直し

【説明】

住民・団体に、更に求められる助成事業となるよう、既存事業の助成内容・対象・助成額を見直すとともに、歳末たすけあい運動については、岩手県社会福祉協議会、岩手県民生委員・児童委員協議会、岩手県社会福祉法人経営者協議会と合同で見直しの協議を進めます。

(現状)

○歳末たすけあい運動は、助成対象者の把握が困難になるなど、個別配分から、こども食堂など支援対象者が集う事業への移行も散見されています。見直しは、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、岩手県社会福祉法人経営者協議会等を含めて進めるほか、市町村共同募金委員会の意見も集約し、新たな歳末たすけあい運動について協議を進めます。○現在、①施設整備費、②福祉のまちづくり支援事業は、市町村で申請団体に偏りも散見され、要因として助成を必要とする団体への周知不足と助成内容が応募側の要望とのかい離も想定されることから、必要な助成内容になるよう見直しに取り組みます。
--

(見直しのスケジュール)

2019年度に、広域ごとに状況等を調査し、2020年度から新たな取組を導入します。

イ 募金ボランティア等に対する研修内容の見直し

【説明】

募金担当者としての専門性、地域福祉活動等に募金を活用する者としての専門性、寄付者に共同募金を啓発する者としての専門性を高めるための研修を実施する必要があります。

(現状)

- ①募金ボランティアリーダー対象の研修会・説明実施・・・・・・・・・・2市（6.0%）
- ②市町村共同募金委員会役員研修会実施・・・・・・・・・・実施市町村なし

(見直しのスケジュール)

2019年度に広域ごとに協議を行い、2020年度、広域単位の新たな役職員、ボランティアを対象とした研修や養成したリーダー職員を講師とした市町村ごとの研修の実施に取り組みます。

ウ 助成評価のための指標の作成及び審査基準の見直し

【説明】

70周年答申で作成が求められている助成評価の実施を目指し、指標の作成及び審査基準の見直し等を行います。

(見直しのスケジュール)

2019年度から中央共募助成評価指標作成モデル県へ視察を行い、2021年度から試行的に助成評価の指標作成と審査基準の見直しを進めます。

エ 会計処理システムの効率化を含む見直し

【説明】

市町村の業務負担軽減を図るとともに、全市町村の会計状況を把握可能とし組織の透明性をより高める必要があることから、決算時期に偏らない会計処理が可能となる新たな会計処理システムの導入を検討します

(現状)

○現行会計処理システムは年1回の決算処理のため煩雑であることから、市町村支援に注力するため会計処理システムを見直し事務効率を図る必要がある。

(見直しのスケジュール)

2019年度から、会計処理システムを市町村との連結決算処理を円滑に進めている他県の会計システムを調査、研究し2023年度までに新たな会計システムの導入を目指します。

V 資料編

1 赤い羽根アクションプランいわて 2019～2023 策定までの状況

【平成 30 年度】

平成 30 年度（2018 年）に現行の赤い羽根アクションプランいわての見直し、2019 年度からの 5 年間の行動計画を策定。

平成 30 年 7 月 17 日	岩手県共同募金会第 4 回理事会で報告
平成 30 年 7 月 30 日	岩手県共同募金会第 2 回評議員会で報告
平成 30 年 8 月 8 日	第 1 回共同募金運動研究委員会
平成 30 年 10 月 16 日	第 2 回共同募金運動研究委員会
平成 30 年 11 月	市町村共同募金委員会からの意見集約
平成 30 年 12 月 11 日	第 3 回共同募金運動研究委員会
平成 31 年 1 月	市町村共同募金委員会からの意見集約
平成 31 年 2 月 25 日	第 4 回共同募金運動研究委員会(予定)
平成 31 年 3 月 14 日	岩手県共同募金会第 5 回理事会で議決(予定)
平成 31 年 3 月 26 日	岩手県共同募金会第 3 回評議員会で議決(予定)

2 共同募金運動研究委員会名簿

任期：平成29年10月1日～平成31年9月30日

		氏名	所属・役職名
1	委員長	新屋 浩二	岩手県共同募金会専務理事
2	副委員長	米田 ハツエ	岩手県民生委員児童委員協議会副会長
3	委員	泉 館 浩 巳	盛岡市共同募金委員会事務局職員 (盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課長)
4	委員	根 子 裕 司	花巻市共同募金委員会事務局職員 (花巻市社会福祉協議会地域福祉課長)
5	委員	八 幡 亘	釜石市共同募金委員会事務局職員 (釜石市社会福祉協議会地域福祉課係長)
6	委員	佐 藤 浩 美	住田町共同募金委員会事務局長 (住田町社会福祉協議会事務局長)
7	委員	田 中 尚	東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科教授
8	委員	阿 部 孝 司	岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会副会長
9	委員	阿 部 真 治	岩手県保健福祉部地域福祉課生活福祉担当課長
10	委員	若 菜 千 穂	特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事兼事務局長